

西尾市文化振興プランの進捗状況を踏まえ、現状と今後の課題を次のように整理します。

2-1 基本方針1 つくる 文化・芸術を身近に感じ、生きがいのあるまち 西尾

市民自らが文化・芸術活動に参加しやすい環境づくりを行っていきます。

(1) 市民自らによる文化・芸術活動の場づくり

「にしお本まつり^{*2}」への市民参加をはじめ、体験講座や出前講座を開催し、市民の文化活動を支援します。

◆ 現状

さまざまな芸術分野の講師を招いた講座を開催するなど、市民が文化芸術に触れる機会を創出しています。また、「にしお本まつり」においては、30程の企画を市民団体が持ち寄り、内容がより充実してきています。

市民が文化芸術活動をしやすい環境づくりとして、文化会館における文化芸術育成団体等の登録制度を設け、登録した団体や個人が文化会館の使用料の軽減措置を受けられるようにしました。また、西尾市に根ざした市民の自主的な芸術文化活動が継続的に行えるよう、使用料に対する費用の一部を助成する制度も設け支援しています。

◆ 今後の課題

市民の文化芸術活動を支える基盤の強化が挙げられます。登録団体や助成団体等を選定するための審査基準や、活動を評価するための評価基準が必要です。また、市民の文化芸術活動を持続可能にするため、団体が入場料や助成金、協賛金、寄付金などの収入を得ることができる支援も必要です。

(2) 文化・芸術鑑賞の機会づくり

幅広く質の高い文化芸術にふれる機会づくりをします。

◆ 現状

ダンスと和楽器のコラボレーションなど、ジャンルを超えた多様な舞台芸術公演を開催するとともに、市民のニーズを把握するため各公演で来場者アンケートを行っています。また、気軽に芸術に触れることができるよう、小さなコンサートや体験講座も開催しています。

2 古本市や読み聞かせ、岩瀬文庫旧書庫(国登録有形文化財)内部特別公開など、本に関する催しを通して、本への親しみと関心を盛り上げる全国でも珍しい「本のおまつり」。

◆ 今後の課題

多様な事業を継続的に行うためには、アートマネジメント^{*3}や文化政策^{*4}に関する専門性が高い人材の安定的な確保が求められます。文化芸術の担当課に専門性が高い職員を配置したり、県などが主催する劇場職員のための研修などを活用して、担当職員の専門性を高めるなど、継続的で効果的な事業の展開をしていくことが必要です。

(3) 芸術家の育成

芸術家の活躍の機会を設け、さらに全国へ発信できる芸術家の育成と、外国人アーティストが市内で活躍できるように情報発信面をサポートします。

◆ 現状

本市に縁のある芸術家が登録できる制度として「西尾市アーティストバンク^{*5}」があります。この制度に登録しているアーティストによる、体験講座やコンサートを開催しています。

◆ 今後の課題

同制度に関する情報の発信や、目的の明確化が挙げられます。

「西尾市アーティストバンク」の内容や利用方法などの情報発信が、アーティストに向けても市民に向けてもこれまで以上に必要です。また、「(3) 芸術家の育成」については、さらに検討が必要です。

2-2 基本方針2 そだてる 文化・芸術による次世代の心の育成

子どもたちを対象に文化・芸術の体験事業を行い、文化・芸術活動を通じたコミュニケーション能力の育成に取り組みます。

(1) 子どもや青少年の創造性の育成

子どもたちへ文化芸術にふれる機会の提供を図り、創造力を育成します。

◆ 現状

「サタデー・プラン^{*6}」や子ども対象の公演事業、体験型事業を開催しています。また、幼稚園・保育園や小中学校へのアウトリーチ^{*7}などを通して、子どもを対象とした文化芸術活動の普及を行っています。

3 アートマネジメントとは、芸術・文化と現代社会との最も好ましい関わりを探索し、アートのなかにある力を社会にひろく開放することにより、成熟した社会を実現するための知識や方法、活動の総体のこと。

4 文化政策とは、人びとの精神的活動を促進(あるいは統制)し、文化的成果の共有と蓄積を推し進めることで、私たちの暮らす国なり地域社会のあるべき文化イメージ(国民・市民によって習得・共有・伝達される行動様式や生活様式)を形成していくことである。

5 西尾市アーティストバンクとは、西尾市在勤・在学・西尾市出身で、芸術活動を積極的に行っている方、依頼に応じて公演やワークショップなど活動をして頂けるアーティストの登録制度のこと。

6 スポーツ・文化・芸術・ボランティアなど、小学生、中学生、保護者を対象に楽しく活動できる教室を開催している。

7 アウトリーチとは英語で手を伸ばすこと、差し伸べることの意味で、文化芸術分野では文化施設の外に出向いて行う活動を指す。アーティストと参加者に距離が近いことや、それゆえに交流が生まれることなどが特徴。

◆ 今後の課題

対象者の拡大と事業の定着が挙げられます。小学校においてはアウトリーチが定着してきていますが、その一方で、幼稚園・保育園や中学校では開催が少なく、高校においては開催に至っていません。

子どもや青少年の創造性を育成するためにも、各発達段階において継続的に取り組む必要があります。そのためには、教育委員会などと連携し、長期ビジョンを持って取り組むことが必要です。

(2) コミュニケーション能力の育成

次世代における社会性の育成や世代を超えた交流の場づくり、国際交流、病気や障害のある人たちとの架け橋づくりなど、多様性を尊重したコミュニケーションができる能力を育成します。

◆ 現状

図書館では、市に伝わる民話を活用し、高齢者による子どもたち向けのお話し会を開催したり、小学校で紙芝居を上演したりするなど、世代間交流に取り組んでいます。国際交流協会では「国際交流フェスタ」を開催し、市民が外国文化を学ぶ機会づくりに取り組んでいます。社会福祉協議会では、点字・音訳など、各種ボランティア入門講座を実施しています。

その他、「福祉まつり」や「ハートネットフェスタ」では、障害をもつ方たちの作品展示などを通じて、多様な交流が行われています。

◆ 今後の課題

文化芸術活動と他分野との連携が挙げられます。庁内での他課連携を進め、共有する情報を多角化することによって、今まで接点のなかった分野同士のつながりが生まれます。市民へ向けても他分野とのつながりや、多様な交流ができる機会を創出し、市民同士のコミュニケーションを促すことが必要です。

2-3 基本方針3 ささえる 文化・芸術を支える環境づくり

文化の担い手の育成や、市民・行政・企業が連携した文化・芸術を育てる環境整備、そして情報発信を実施します。

(1) 文化を支える人材の育成

市民自らが文化を育てることができるように文化事業を企画・運営する団体と、文化コーディネーターを育成します。

◆ 現状

文化振興プラン策定時に市民の有志により結成された、西尾市「地域文化育成講座」実行委員会は、コンサートなどの事業を企画から当日の運営まで行っています。

◆ 今後の課題

市民の自主的かつ主体的な活動を持続可能なものにするため、専門性の高い人材を育成する研修を定期的かつ継続的に開催することが挙げられます。大学や他市町の劇場職員などを招き、知識をインプットできる環境づくりを行うとともに、その知識を活かすことができる機会の提供も併せて考える必要があります。

(2) 情報発信の充実

市民が情報を得やすい環境づくりとして、文化情報や施設情報を発信します。

◆ 現状

市のホームページにイベントカレンダーを設け、公演事業などの情報を掲載しています。また、実行委員会が「Facebook」や「Twitter」などのSNS(会員制交流サイト)を活用して情報発信を行っているほか、公民館やふれあいセンターなどの施設情報を掲載した冊子も配布しています。

◆ 今後の課題

情報の広がりが限定的であることが挙げられます。文化芸術におけるニーズの多様化に伴い、さまざまな情報を欲している市民がいると考えられます。インターネットなどを活用した情報発信の充実を図るとともに、「口コミ効果」などを意識した話題性や社会性のある企画立案が必要です。

(3) 協働による文化・芸術活動の仕組みづくり

市民・芸術家・文化団体・NPO・企業・行政と協働で実施します。

◆ 現状

市民との協働による文化シンポジウムの開催や「市民メセナ基金^{*8}」の設立については、未達成です。

◆ 今後の課題

地元企業との連携は、特に重要であると考えられるため、強固な関係性を構築していくことが重要です。資金面では、国の補助金などを視野に入れながら、外部資金獲得と連動させることも必要です。

(4) 文化施設の充実

市内の公共文化施設のサービス向上や、近隣市町村とネットワークを構築します。

8 メセナとは、社会貢献の一環として行う芸術文化支援のこと。フランス語を原語とする。

◆ 現状

文化会館は指定管理者が管理運営しており、利用者からの意見や要望のヒアリングや利用者アンケートを実施して市民のニーズを把握し、設備の改修や備品などの更新に取り組んでいます。また、担当課が近隣市町と連携して文化芸術活動を実施しており、ネットワークの構築にもつながっています。

◆ 今後の課題

現在の指定管理者は施設管理のための任意団体であり、アートマネジメントや文化政策に関する専門性の高い人材がいないことから、自主事業の開催などが困難であることが挙げられます。劇場法に鑑み^{*9}、目的を明確にした上で、指定管理者の能力を向上させるための方策が必要です。また、近隣市町村との連携においては、今後も継続してネットワークを持てるように国や県が主催する講座などへの積極的な参加が必要です。

2-4 基本方針4 つたえる 地域の文化的資源の再発見と、未来への継承

地域に伝わる伝統文化や史跡、文化人など地域の文化的資源を後世に伝えるため「歴史の担い手」の育成のほか、他課との連携を実施します。

(1) 文化財、伝統文化や歴史の継承

地域の祭りの伝承や歴史的資源を活かした文化公演の開催、また、「本のまち・西尾」を全国発信します。

◆ 現状

地域の祭りの伝承などについては、三河万歳の講座や、民俗芸能大会を開催しています。歴史的資源の価値を活かした事業として、講座や講演会、シンポジウムなどを開催しています。また、小学校においては、地域学習の一環として、市の文化人(偉人)を学んだことをきっかけに、学芸会で伝記を演劇に仕立てた事例もあります。

◆ 今後の課題

歴史的遺跡や寺社仏閣をつなぐようなネットワーク型の文化事業の開催には至っておらず、伝統文化など、歴史的資源の価値を伝承する方法を検討することが挙げられます。

「本のまち・西尾」については、本をテーマとしたさまざまな催しを開催することで市民へ浸透しつつあると思われます。全国への発信に目を向けることも必要ではありますが、まずは、市民が自分のまちの資源に魅力を感じ、誇りに思えるような「アイデンティティー形成」に重点を置くことが必要です。

⁹ 劇場、音楽堂等を設置する者は、法前文に示された趣旨を踏まえつつ、劇場、音楽堂等の事業の実施を通じて、その設置する劇場、音楽堂等の設置目的を適切に実現することが求められる。

(2) 生活に根付いた文化の継承と活性化

抹茶をめぐる文化が市民にとって身近なものとなるように、抹茶とアートを結ぶ事業に取り組みます。

◆ 現状

平成28年度に開催されたニシオンナーレ佐久島会場の事業の一環として、佐久島に「白いおひるねハウス」と称した仮設茶室を設置し、茶会を開催しました。

◆ 今後の課題

生活文化を伝承する方法の検討が挙げられます。1市3町の合併により、本市における生活文化の範囲が広くなりました。例えば、食文化では抹茶や三河一色産うなぎのほかにも、全国トップクラスの生産高を誇る農水産物や加工品があります^{*10}。今後は、それらの特徴を加えた、市の生活文化を伝えることが必要です。

(3) 景観を活かした文化の継承

自然を活かした文化事業や天然記念物などの価値を伝える文化事業、そして、歴史や自然景観を大切にしまちづくりを支援します。

◆ 現状

里山の保全活動、自然観察会、体験学習会などを年間30～35回ほど開催しています。さらに、漁業協同組合と連携した干潟観察会の開催、環境学習講座の開催などを積極的に行っています。

景観づくりについては、平成30年5月に策定した「西尾市都市計画マスタープラン」における自然観光・都市景観の方針として、都市緑化推進地区、山林保全・活用地区、歴史保全地区などを位置づけており、市における自然や文化的要素を感じることができるような景観づくりを推進することとしています。

◆ 今後の課題

歴史や自然景観を継承する方法の検討が挙げられます。自然環境や天然記念物^{*11}の価値、また、都市の景観などの魅力を効果的に後世に伝えるための方法を検討することが求められます。限られた時間や資金の中で、文化芸術活動との連携にこだわることなく、効果的かつ効率的な取り組みを推進することが必要です。

¹⁰ 抹茶やうなぎのほかにも、あさり、きゅうり、いちご、みかん、いちじく、えびせんべい、そして地酒などがある。

¹¹ 国指定天然記念物としては神明社の大シイ(上永良町)があり、県指定では西尾のヒメタイコウチや西尾のミカワギセル生息地がある。市では19件の指定があり、西尾市のカワバタモロコとウシモツゴ、西林寺の大椎、三ヶ根観音の源平(紅白)咲き分けのツバキなどがあげられる。